各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ム ア ッ プ 住 所 東京都渋谷区渋谷二丁目 12 番 19 号 代 表 者 名 代 表 取 締 役 美 藤 宏 一 郎 (コード番号: 3661) 問い合わせ先 取締役総務経理部長 藤 池 季 樹 TEL. 03-5467-7125

第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

平成24年2月9日及び平成24年2月23日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式63,600株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先である大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社より当社普通株式63,600株の割当に応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募による自己株式の 処分及び引受人の買取引受けによる株式売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケッツ株 式会社を売出人として、当社普通株式 63,600 株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行いました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、 当社株主である美藤宏一郎より借入れた当社普通株式の返却を目的として、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対して行われるものです。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 処分株式数 当社普通株式 63,600 株 (2) 処分株式の払込金額(注) 1株につき 金892.5円 (3) 処分株式の払込金額の総額 金 56, 763, 000 円 (4)割当価格 1 株につき 金1,039.6円 (5) 割当価格の総額 金 66, 118, 560 円 (6) 割当先及び割当株式数 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社 63,600 株 (7) 申込株数単位 100 株

- (8) 払込期日 平成24年3月28日(水曜日)
- (注) 処分株式の払込金額は会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の処分株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格(東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出しの引受価額と同額)となります。

2. 第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

現 在 の 自 己 株 式 数 63,600 株 第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数 0 株

(※)今回の第三者割当による自己株式の処分に当たり発行済株式総数は変化しません。

3. 手取金の使途

今回の第三者割当による自己株式の処分による手取額 66,118 千円につきましては、平成 24 年 3 月 5 日に公表した「処分価格及び売出価格の決定並びにオーバーアロットメントに よる売出しの売出株式数決定のお知らせ」に記載の通り、平成 25 年 3 月期~平成 26 年 3 月期中に、従来からの携帯電話端末用キャリア公式サイト、及びスマートフォン用サイトの新規開設のためのシステム開発資金に充当する予定であります。

以上